

広田保育所給食調理・洗浄業務委託への質問・回答

No.	質 問	回 答
1	業務時間「午前7時から午後7時の間」となっておりますが、早番と遅番で何人ずつで勤務しているのか。	現業者については、基本は「午前8時から午後4時」が2名、「午前8時から午後4時45分」が2名勤務しております。仕様書中の「午前7時から午後7時の間」については、行事等で勤務時間が変更になる場合に柔軟に対応するため、保育所開所時間と同じになっております。
2	常勤従事者4名以上、土曜日は2名以上となっておりますが、現業者様は実際何名で勤務されているのか。	平日4名。土曜日は午前中3名、午後2名勤務しております。
3	常勤従事者の2名以上は、栄養士又は調理師の免許を有し・・・となっておりますが献立表を作成するにあたり栄養士が常勤する必要はないのか。	献立表は、市（広田保育所）の栄養士が作成しますので、「常勤従事者2名以上」については栄養士か調理師どちらかの資格を有していれば良いです。
4	広田保育所給食調理・洗浄業務委託に現業者様は何名所属して履行されているのか。	在籍は5名です。基本的に、交代で平日4名が勤務しておりますが、行事等の場合、5名出勤もあります。
5	入札参加資格申請で9月に弊社社会津営業所の所長名の変更手続き済ですが、本件に参加するにあたり、所長名は変更後の名前で申込する形でよいのか。	変更後の代表者名で申請願います。